

令和7年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和7年2月26日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第9号 勝浦市デジタル化推進基金条例の制定について

議案第10号 勝浦市子ども未来応援基金条例の制定について

議案第11号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第12号 地域手当の支給に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第13号 職員の仕事と生活の両立支援の拡充に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第14号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第16号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 勝浦市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第22号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第23号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第24号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計予算
- 議案第26号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第27号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第28号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第29号 財産の無償貸付について

第2 休会の件

開 議

令和7年2月26日（水） 午前10時開議

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知をお願いします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、議案を上程いたします。議案第9号 勝浦市デジタル化推進基金

条例の制定について、議案第10号 勝浦市こども未来応援基金条例の制定について、議案第11号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 地域手当の支給に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第13号 職員の仕事と生活の両立支援の拡充に係る関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第14号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第16号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 勝浦市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上12件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第9号から議案第20号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第9号 勝浦市デジタル化推進基金条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、新たに勝浦市デジタル化推進基金を造成し、デジタル技術の活用により、行政サービスの向上及び行政運営の効率化を図る事業を推進するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第10号 勝浦市こども未来応援基金条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、子どもを安心して産み育て、子どもが生き生きと育つ環境を整える施策を実施するための資金を積み立てることを目的に、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、公益的法人等へ職員を派遣するに当たり、これまで本条例に規定している団体に加え、業務の全部または一部が本市の事務または事業と密接な関連を有するものであり、かつ、本市がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である公益的法人等へ対象を拡大するため、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号 地域手当の支給に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和6年8月8日付人事院勧告により、地域手当の支給地域が都道府県単位に広域化されたことに伴い、本市においても職員に地域手当を支給するため、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号 職員の仕事と生活の両立支援の拡充に係る関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人事院勧告を踏まえ、仕事と介護の両立支援制度等の周知や意向確認、情報提供及び職場環境の整備等を規定するため、関係条例について所要の改正をしようとするものであり

ます。

次に、議案第14号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人事院勧告を踏まえ、扶養手当、管理職員特別勤務手当及び定年前再任用短時間勤務職員等の手当を改正するため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第15号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、刑法の改正により、懲役及び禁錮刑が廃止され、拘禁刑に単一化されることに伴い、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第16号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、市民税について、新たな公益信託制度の創設に伴い、公益信託の信託財産とするために支出した当該公益信託に係る信託事務に関連する寄附金を寄附金税額控除の対象とするものであります。

次に、議案第17号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により被保険者証が廃止されたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第18号 勝浦市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明申し上げます。

本案は、利用者負担の適正化の観点から、火葬場の年間の維持管理に要する費用を考慮し、市外の者の使用料の額を見直すため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第19号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国民健康保険税の税率を引き上げることにより、勝浦市国民健康保険特別会計事業勘定において、持続可能で、安定した財政の運営を図っていくため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

改正する内容について申し上げますと、基礎課税額について、所得割率を0.3ポイント引き上げて7.2%に、均等割額を1,800円引き上げて2万4,000円とし、後期高齢者支援金分について、平等割を廃止した上で、所得割率を0.1ポイント引き上げて2.6%に、均等割額を7,700円引き上げて1万5,600円とし、介護分について、平等割を廃止した上で、所得割率を0.4ポイント引き上げて2.3%に、均等割額を9,200円引き上げて1万6,200円にしようとするものであります。

次に、議案第20号 勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、施設の老朽化及び観光客等の利用状況を踏まえ、興津駅前興津・守谷観光案内所を

廃止するとともに、勝浦駅前観光案内所の開所日及び開所時間を変更するため、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

以上で、議案第9号から議案第20号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第21号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算、議案第22号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第23号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第24号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第21号から議案第24号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第21号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費、地方債の補正及び継続費の設定であります。

歳入歳出予算においては、既定予算から6,872万3,000円を減額し、予算総額を135億1,431万円にしようとするものであります。

継続費においては、1件について設定しようとするものであります。

繰越明許費においては、9件について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越すため、追加しようとするものであります。

地方債においては、3件を追加し、1件を廃止し、11件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第22号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定においては、既定予算から931万8,000円を減額し、予算総額を25億3,178万8,000円にしようとするものであります。

直営診療施設勘定においては、既定予算から200万円を減額し、予算総額を7,402万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第23号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算から704万8,000円を減額し、予算総額を3億5,994万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第24号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に1,818万3,000円を追加し、予算総額を25億4,075万5,000円にしようとするものであります。

以上で、議案第21号から議案第24号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計予算、議案第26号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第27号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第28号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計予算、以上4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第25号から議案第28号までの提案理由の説明を申し上げます。

令和7年度勝浦市一般会計予算案及び各特別会計予算案の御審議をお願いするに当たり、その概要について御説明いたします。

初めに、議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計予算について、申し上げます。

令和7年度は、総合計画・前期基本計画が折り返しの年次となる中で、計画目標の達成に向け、これまでの2か年度の各事業の進捗状況や成果・課題等を再点検し、その着実な推進をなすための予算編成としました。

まず、前期基本計画にうたうリーディングプロジェクトでの方針1「子どもの未来を拓く」においては、安心して子育てできる環境づくりにおいて、子育てに関する様々な課題に対応し、結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、子育て支援や教育の充実などの各種事業を実施します。

特に、令和7年度から5年間、出生数50人を維持増進する出生数増加重点期間と定め、不妊治療費助成事業の拡充、妊産婦健診等の費用助成の拡充、おむつ受給券の増額と多子世帯への出産祝い金の創設、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化、3歳児から5歳児まで全ての副食費無償化、ゼロ歳児から2歳児までの在宅子育てに対する助成、幼稚園型一時預かり事業の補助制度を創設し、安心して子育てできる環境づくりを実施します。

また、勝浦中学校の体育館にバリアフリースイレの設置など、教育環境の充実を図ります。

第2に、「豊かな自然を活かす」においては、本市が有する自然環境を活用した、産業の活性化、魅力向上の実現に向けて、農林水産業や観光商工業の振興、関係人口の増加に資する各種事業を実施します。

農林水産業の振興として、経営の安定化と持続的な発展を目指し、農林業の分野では、名木木戸地区・大森地区・大楠地区の県営ほ場整備の支援を実施するとともに、防災重点農業用ため池緊急整備事業により、決壊による災害から市民の生命、財産を保護するための調査を実施します。水産業の分野では、漁業の担い手を確保するために実施する漁業担い手支援事業の継続に加え、漁業協同組合経営支援事業による勝浦漁業協同組合及び新勝浦市漁業協同組合の経営安定化を図り、持続可能な水産業を目指します。

観光魅力の向上では、温泉施設の保護、補修のための補助制度を創設し、フィルムコミッションを活用した積極的な観光情報の発信、朝市活性化事業を行うなど、魅力ある観光地づくりを推進します。

また、子育て世帯に向けて、移住促進のための滞在用空き家住宅を借り上げ、移住体験を実

施し、関係人口の増加に努めます。

第3に、「住みよさを実感できるまちづくり」においては、暮らしの安全確保とともに、市民の利便性の向上に向けた事業を実施します。

大規模地震の発生に備え、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業により、不特定多数の方が利用する建物の耐震改修の経費の一部を補助し、地震に対する安全性の向上を図ります。また、老朽化したクリーンセンターの主要設備・機器の更新等を行い、処理機能の回復により、施設の延命化を図るための工事を実施します。

暮らしやすさの向上として、デジタル技術を活用したデマンドタクシーの運行システム、自家用有償旅客運送制度に基づく共助型交通の導入に向けた地域モビリティ推進事業により、利便性の高い公共交通の形成を目指します。

物価高騰対応重点支援事業として、物価高騰の影響を受ける市内業者へ経費などに対する支援を行うほか、市民生活支援を図るため、プレミアム付商品券事業などを実施します。

その結果、令和7年度の一般会計の予算規模は、139億1,100万円で、前年度当初予算に対し、9.1%の増であります。

次に、議案第26号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について、申し上げます。

事業勘定における歳入歳出予算の総額は、22億6,800万円で、前年度当初予算に対し、10.0%の減であります。

直営診療施設勘定における歳入歳出予算の総額は、6,370万円で、前年度当初予算に対し、10.4%の減であります。

次に、議案第27号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について、申し上げます。歳入歳出予算の総額は、3億6,040万円で、前年度当初予算に対し、0.2%の増であります。

次に、議案第28号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計予算について、申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、25億1,547万4,000円で、前年度当初予算に対し、1.9%の増であります。

以上で、議案第25号から議案第28号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） この際、担当課長から補足説明を求めます。

初めに、軽込財政課長。

〔財政課長 軽込一浩君登壇〕

○財政課長（軽込一浩君） それでは、議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入歳出予算につきまして、まず歳出予算の主なもの、とりわけ新たな事業等を中心に御説明をさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、54ページをお開き願います。

初めに、1款議会費であります。議員人件費はじめ議会運営経費等、1億3,880万6,000円の計上であります。

なお、各説明欄の職員人件費に計上の2節給料及び3節職員手当等、また、4節共済費のう

ち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職4名、一般職210名の人件費でありまして、その内容は227ページからの給与費明細書と一致するものでありまして、その説明は省略させていただきます。

次に、57ページからの2款総務費です。総務費に、対前年度1億1,473万5,000円、2.1%減の52億5,318万8,000円を計上いたしました。

それでは、ページは少し飛びまして、65ページをお開き願います。

ページ中段、1項総務管理費、3目財産管理費での説明欄、ふるさと応援基金積立金につきましては、令和6年度の決算見込額を踏まえての、歳入、18款寄附金、ふるさと応援寄附金と同額の20億20万円の計上であります。

次の4目情報管理費での説明欄、一般事務経費につきましては、5億1,068万6,000円の計上で、対前年度3億2,969万円の増であります。

増額の要因といたしましては、住民基本台帳や税といった基幹系システムの全国標準化システムへの完全移行に向けましての経費及び国の提供するクラウド環境の使用に係る経費として、12節委託料で、標準システム移行処理業務委託料2億2,826万8,000円、また、次の66ページ中段、13節使用料及び賃借料で、ガバメントクラウド使用料8,129万9,000円の計上のほか、OA機器借上料1億6,846万円の計上などによるところでございます。

この情報管理費での一般事務経費の財源といたしまして、国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金412万9,000円、デジタル基盤改革支援補助金（システムの標準化・共通化事業）2億4,111万5,000円、また、このほか、今定例会に提出しております勝浦市デジタル化推進基金条例案により新たに造成しようとするデジタル化推進基金からの繰入れ3,191万8,000円、そして、ふるさと応援基金繰入金2,077万4,000円を予定しております。

次に、68ページを御覧願います。

6目諸費での説明欄、勝浦駅北口こ線人道橋維持管理事業におきましては、経年による劣化が見受けられます、こ線人道橋の点検業務委託料として1,602万7,000円を計上しております。

財源には、公共施設等整備基金繰入金を予定しております。

次に、ページ最下段、デマンドタクシー運行事業2,999万9,000円につきましては、昨年10月から、車両台数を1台増加し、運行エリアを拡大するなど、それまでの運行サービスより拡充の下の事業費の計上でございます。

次に、69ページ、最上段、地域モビリティ推進事業3,479万9,000円についてであります。

これは、令和6年度当初予算に計上した事業でございますが、事業の再構築を図った中で、自家用有償旅客運送制度に基づく共助型交通の導入ですとか、タクシーなどによる夜間の移動手段の確保など、現在の行政課題の一つと言えます急速な高齢化などでの市民の移動手段の確保に向けての事業費であり、75ページでの地域おこし協力隊活用事業（公共交通の維持・確保）と併せ課題の解決に取り組むものでございます。

財源といたしまして、国庫補助金、デジタル田園都市国家構想交付金1,739万9,000円、ふるさと応援基金繰入金1,740万円を予定しております。

次に、70ページをお開き願います。

ページ上段、移住・定住促進PR事業におきましては、本市への移住を希望する子育て世帯に対し、市内での暮らしの体験とともに、物件探しや、お子さんが通園・通学することになる、

こども園や学校等の見学など、移住を判断されるに当たっての滞在用住宅を提供するため、6棟分の移住体験住宅借上料として、300万円を計上いたしました。

財源として、ふるさと応援基金繰入金を予定しております。

次に、73ページをお開き願います。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費 6億27万8,000円の計上につきましては、夷隅広域での常備消防費等に対する本市負担金のほか、広域化の後の上水道高料金対策分として、水道事業補助金2,500万円、水道事業施設整備のための建設事業費に係る水道事業出資金6,500万円を新たに計上しております。

なお、水道事業補助金につきましては、繰出基準額の8割について交付税措置がなされ、また、水道事業出資金の財源として、充当率100%、交付税措置60%の夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業出資債を予定しております。

次に、少しページが飛びまして、86ページをお開き願います。

4項選挙費の3目参議院議員選挙費2,053万8,000円の計上につきましては、令和7年度執行予定の参議院議員選挙に係る経費でございまして、財源は全額、県からの委託金となります。

次に、88ページをお開き願います。

5項統計調査費での2目各種統計調査費のうち、下段の国勢調査費1,392万3,000円の計上につきましては、5年に一度の国勢調査に係る経費であります。

なお、財源につきましては、県からの委託金でございます。

次に、92ページからの3款民生費につきまして御説明いたします。

民生費におきましては、社会福祉、児童福祉、生活保護、災害救助の各施策に要する経費を計上し、対前年度1億9,435万2,000円、6.8%増の30億5,926万8,000円といたしました。

このうち、まず、93ページを御覧願います。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費での保健福祉センター管理運営経費につきましては、14節工事請負費に、保健福祉センターの廃止に伴う解体撤去工事費9,098万1,000円を計上いたしました。

この財源といたしまして、市債、公共施設等除却事業債6,710万円、公共施設等整備基金繰入金2,388万1,000円を予定しております。

次に、96ページをお開き願います。

中段の2目障害者福祉費の説明欄、自立支援給付事業3億5,273万2,000円につきましては、主として、介護給付費等の扶助費の計上でございます。

なお、財源の一部として、国庫負担金1億7,470万7,000円、県負担金8,735万3,000円を見込んでおります。

次に、少しページが飛びまして、102ページをお開き願います。

3目老人福祉費での介護サービス事業所物価高騰対策支援事業770万2,000円につきましては、物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所に対し、訪問系、居宅介護支援、通所系、入所系の事業所の種別に応じまして補助し、経営の安定を図るものでございます。

財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでございます。

次に、また少しページが飛びまして、110ページをお開き願います。

2 項児童福祉費です。

1 目児童福祉総務費での子育て支援事業につきましては、このたび、併せて基金の設置造成に係る条例案を提出しております。勝浦市こども未来応援基金を活用し、18 節負担金補助及び交付金に、助成金として748万6,000円を計上いたしました。

まず、助成施策の1 つ目に、0 歳児から2 歳児に係る保育料助成金81万6,000円を計上いたしました。

これは、国の幼児教育・保育の無償化制度では無償化の対象となっていない0 歳児から2 歳児の保育料を無償化するもので、市内のこども園等に在園の0 歳児から2 歳児までの保育料につきましては、保護者の納付を求めないことをもって無償化とし、計上額の81万6,000円は、管外保育、市外の保育施設を御利用の世帯が負担される保育料分の助成金であります。

これにより、本市では、全ての子どもたちの保育料が無償となります。

2 つ目として、副食費助成金27万円の計上であります。

これは、国の無償化制度の取扱いで保護者の負担とされている食材料費であります副食費を無償化するもので、市内のこども園等の在園児に係る副食費につきましては、やはり保護者の納付を求めないことをもって無償化とし、計上額27万円は、管外保育、市外の保育施設を御利用の世帯が負担される副食費の助成金であります。

これにより、本市では、中学生まで、全ての子どもたちについて給食が無償となります。

3 つ目として、0 歳から2 歳における在宅子育てに対する助成金であります。これは、保育施設を利用されない、在宅で0 歳から2 歳のお子さんを育児する保護者に対して、月額1 万円の在宅子育て助成金を支給するもので、対象を15名として、180万円の計上でございます。

4 つ目に、出産祝い金につきましては、第2子のお子さんの出産について20万円、第3子以降のお子さんは40万円の出産祝い金を支給するものです。

なお、第2子として9名、第3子以降のお子さん7名を想定し、460万円の計上としております。

また、19 節扶助費、子育て支援事業費につきましては、全ての出生児に対して給付している、おむつ等給付券の給付額を現行の7 万円から10万円に拡充するもので、出生児33名を想定し、330万円の計上としております。

このほか、勝浦こども園での実施しております幼稚園型の一時預かり事業の利用につきましても、児童1 名につき、年間2 万円相当分の利用券の支給をもって、保護者負担の無償化を図ることとしております。

次の2 目児童措置費の児童手当支給事業につきましては、昨年10月からの児童手当制度の拡充等によりまして、6,122万5,000円の増であります。

財源の一部として、国庫負担金及び県負担金、合わせまして1 億7,317万8,000円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、123ページをお開き願います。

ページ下段、3 項生活保護費、2 目扶助費での説明欄、生活保護費2 億7,355万2,000円につきましては、令和7年度の生活保護数を120世帯、140人と見込み、各扶助費を計上いたしました。

なお、財源の一部として、国庫負担金2 億516万3,000円、諸収入1,000円を見込んでおります。

次に、125ページからの4款衛生費につきまして御説明をいたします。

衛生費におきましては、143ページにかけまして、保健衛生、清掃の各施策に要する経費を計上し、対前年度5億4,822万8,000円、53.3%増の15億7,741万7,000円といたしました。

まず、このうち、127ページをお開き願います。

127ページ上から6行目の1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、母子保健事業での18節負担金補助及び交付金では、妊産婦健康診査助成金177万6,000円を計上いたしました。これにつきましては、妊婦健診及び産婦健診の自己負担額を助成する事業でありまして、現在でも妊婦健診の費用につきましては、おおむね公費で負担されているところですが、実情、自己負担が生じており、この自己負担額を助成対象とするもので、加えて、産後間もない時期の産婦健診の費用も新たに助成するものです。

次に、その下、母子保健事業（不妊治療費助成事業）につきましては、不妊治療費の自己負担額の2分の1を助成する事業ですが、これまでの事業の拡充として、助成額の上限を10万円から20万円に拡充するもので、予算として60万円を計上いたしました。

以上、いずれも、財源として、勝浦市こども未来応援基金を活用しての事業であります。

次に、少しページが飛びますが、137ページをお開き願います。

4目火葬場費での火葬場管理運営経費であります。14節工事請負費で火葬場屋根防水改修工事費1,046万1,000円、併せて、その上の12節委託料に同改修工事に係る監理業務委託料101万4,000円を計上いたしました。

これら財源として、市債、火葬場施設整備事業債及び公共施設等整備基金繰入金を予定しております。

次に、139ページをお開き願います。

2項清掃費、2目塵芥処理費で対前年度6億411万8,000円増の10億1,788万9,000円を計上いたしました。

増額の主たる要因といたしましては、右の説明欄、クリーンセンター管理運営経費のうち、2ページ先の141ページの中ほど、クリーンセンター施設改修工事費で、昨年の9月定例会で可決いただき締結をいたしました工事請負契約での可燃ごみの焼却処理に係る給塵装置の更新及びこれに伴うシステム改修工事費4億5,870万円、このほか、定期改修工事費1億8,409万6,000円、高圧トランス更新工事費3,858万8,000円などの計上によるところでございます。

これら施設改修事業等に係る財源といたしまして、市債、ごみ処理施設整備事業債7億1,590万円、公共施設等整備基金繰入金663万9,000円を予定しております。

次に、143ページをお開き願います。

中段の上水道費であります。水道事業の統合・広域化に伴い、本年度をもって本市水道事業会計への補助は終止となりますことから、廃目、廃項としております。

続きまして、144ページからの5款農林水産業費につきまして御説明いたします。

農林水産業費におきましては、158ページにかけまして、農業、林業、水産業の各施策に要する経費を計上し、各産業の振興を図ることとして、対前年度3,552万7,000円、10.1%増の3億8,804万6,000円といたしました。

このうち、148ページをお開き願います。

1項農業費、3目農業振興費での価格高騰対策支援事業423万7,000円につきましては、物価

高騰の影響を受ける農業者への支援として、令和5年中に購入した農業用肥料代、畜産用飼料代及び動力光熱費の10%相当額を、50万円を上限に補助するもので、財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでございます。

次の149ページ中段、鳥獣被害防止総合対策事業につきましては、被害の急増しているサル対策に向けましたGPS機器を活用しての生息状況調査経費を含む鳥獣被害防止総合対策交付金2,080万6,000円の計上で、財源の一部に、県補助金、鳥獣被害防止総合対策交付金1,674万1,000円を見込んでおります。

次に、151ページ、5目農地費での農村交流施設管理運営経費には、中倉農村交流館維持補修工事費といたしまして、屋根の修繕、外壁塗装に要する経費801万9,000円を計上いたしました。

この財源といたしまして、公共施設等整備基金繰入金を予定しております。

また、ページの下段であります、土地改良事業4,563万3,000円を計上したほか、次の152ページに、防災重点農業用ため池緊急整備事業として、地震・豪雨耐性評価により防災工事を要することとなった杉戸地区の井堤堰に係る緊急整備事業でありまして、その令和7年度での事業として、調査測量業務委託料797万5,000円を計上しております。

財源として、ふるさと応援基金繰入金を予定しております。

次に、少しページが飛びますが、157ページをお開き願います。

2項水産業費、2目水産業振興費、価格高騰対策支援事業1,087万4,000円につきましては、物価高騰の影響を受ける漁業者及び水産関連団体に対し、漁業の操業に要する燃油の価格高騰相当額の一部、水産関連団体の電気料金等の価格高騰相当額の一部をそれぞれ補助し、経営の安定を図るものでございます。

財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでおります。

次に、ページ中段、漁業協同組合経営支援事業539万円につきましては、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合の経営の安定化に向け、水道事業の統合・広域化に伴う新たな料金体系の編成による水道料金上昇分について補助を行い、水産業振興を促進するものです。

次に、159ページからの6款商工費につきまして御説明をいたします。

商工費におきましては、169ページにかけまして、商工総務費ほか、商工業振興、観光の各施策に要する経費を計上し、各産業の振興を図ることとして、対前年度2,887万円、11.1%増の2億9,006万2,000円といたしました。

このうち、次の160ページ下段であります、プレミアム付商品券事業2,729万8,000円につきましては、物価高騰の影響を緩和するよう、市民への生活支援、消費喚起を図るための業務委託料等の計上でございます。

事業概要といたしまして、1冊6,000円分の商品券を5,000円で販売、発行予定数2万冊、1億2,000万円分を予定しております。

財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでおります。

また、3ページ先になりますが、163ページ最下段、かつうら若潮まつり開催事業に、運営主体であります若潮まつり実行委員会に対する補助金500万円を計上、また、次の164ページ最下段、海水浴場開設事業3,798万2,000円を計上いたしました。

次に、168ページをお開き願います。

ページ中段、温泉観光活性化事業300万円ではありますが、温泉源を保護管理されている事業者が実施し、温泉施設の補修などに要する経費の一部を補助するものでありまして、この温泉施設の保護などをもって、温泉観光の振興・発展を図る事業費であります。

申請に基づき、1事業者につき100万円を限度に、補助率2分の1以内で補助します。

次の朝市活性化事業におきましては、観光資源であります勝浦朝市の管理・運営団体「かつうら朝市の会」の活動を支援するため、かつうら朝市の会補助金、補助率2分の1以内として、10万円を計上いたしました。

次の169ページ、観光誘客促進事業1,560万4,000円につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、観光誘客を促進し、物価高騰の影響を受ける観光事業者の支援、地域経済の活性を図るものでございます。

事業の概要といたしまして、市内の宿泊施設・飲食店・土産品店などで利用可能なクーポン券を、市内宿泊施設を通じて宿泊者へお一人につき2,000円分を贈呈し、この事業に参画される宿泊施設等で利用いただくもので、クーポン券の利用可能期間は本年9月から12月まで、クーポン券発券総額は1,342万円であります。

財源として、国庫補助金のほか、ふるさと応援基金繰入金317万円を予定しております。

次に、170ページからの7款土木費につきまして御説明いたします。

土木費におきましては、182ページにかけまして、土木管理費ほか、道路橋りょう、河川、都市計画、住宅、国土調査に係る各事業費を計上し、対前年度6,899万3,000円、11.2%増の6億8,753万4,000円といたしました。

このうち、174ページをお開き願います。

ページ最下段、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、防災・安全交付金事業についてであります。墨名地先、中島2号線の道路舗装修繕工事費2,000万円の計上であります。

財源として、国庫補助金、防災・安全交付金1,000万円、市債、道路改良等事業債900万円、公共施設等整備基金繰入金100万円を予定しております。

次に、175ページ、3目橋りょう維持費、道路メンテナンス事業8,380万8,000円につきましては、76の橋りょうに係る定期点検業務委託料2,780万8,000円、また、中島地先、中島橋・杉戸地先、宮前橋の橋りょう修繕工事費の計上であります。

財源として、国庫補助金、道路メンテナンス事業費補助金4,565万円、市債、橋りょう改良等事業債2,260万円、公共施設等整備基金繰入金1,555万8,000円を予定しています。

続きまして、178ページをお開き願います。

4項1目都市計画総務費での勝浦駅前広場維持管理経費で駅南口広場街灯のLED化のための勝浦駅南口駅前広場施設改修工事費314万6,000円の計上、また、次の都市計画マスタープラン改定事業で改定業務委託料269万2,000円を計上し、令和7年度中の同マスタープランの改定を図ります。

次に、180ページをお開き願います。

5項住宅費、1目住宅管理費、木造住宅耐震化促進事業で新たに耐震シェルター等設置費補助金5件分を見込み、100万円を計上したほか、次の要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業5,330万円につきましては、不特定多数の方が利用する建築物として、建築物の耐震改修の促進

に関する法律においての要緊急安全確認大規模建築物に位置づけられた施設の耐震改修工事費など、経費の一部を補助し、地震に対する安全性の向上を図るための事業費で、財源として、国庫補助金、社会資本整備総合交付金3,875万6,000円、県補助金、住宅費補助金728万6,000円を見込むほか、ふるさと応援基金繰入金728万8,000円を予定しております。

また、181ページ、6項国土調査費におきましては、地籍調査事業1億8,227万2,000円を計上いたしました。

次に、183ページからの8款消防費につきまして御説明いたします。

消防費におきましては、188ページにかけましての非常備消防費、消防施設費、災害対策費に係る各事業費をもって、消火活動をはじめ、災害の防除、対策を図ることとしてございますが、これまで進めてまいりました防災行政無線デジタル化改修工事が令和6年度予算をもって達成が図れることなどにより、対前年度8,738万1,000円、30.0%減の2億420万円を計上いたしました。

このうち、まず、185ページを御覧願います。

ページ中段、1項2目消防施設費での消防施設整備事業1,779万8,000円につきましては、保健福祉センター用地の賃貸借契約期間が令和7年度末をもって満了となることから、センター敷地内にある防火水槽を撤去し、近隣地に新たに耐震性防火水槽を新設する工事費の計上であります。

財源の一部として、市債、消防施設等整備事業債1,770万円を予定しております。

次に、188ページをお開き願います。

3目災害対策費、孤立集落対策事業6,000万円につきましては、今年度より対応しております市内51の地区の孤立集落対策について、令和7年度以降の対応としている30地区分、1地区当たり200万円での対策事業費であり、財源に、県補助金、千葉県孤立集落対策緊急支援補助金、また、ふるさと応援基金繰入金、各3,000万円を予定しております。

次に、189ページからの9款教育費につきまして御説明いたします。

教育費におきましては、221ページまでにわたって、小・中学校の学校管理、教育振興、また社会教育、保健体育に係る各教育関係、教育関連事業費を計上し、対前年度7,990万7,000円、8.4%減の8億7,654万1,000円を計上いたしました。

減額の主立った要因といたしましては、小・中学校の学校管理経費の減、また情報活用能力育成事業の環境整備が図れてきたことなどでございます。

それでは、少しページが飛びますが、196ページをお開き願います。

ページ中ほど、1項教育総務費、2目事務局費、中高生海外研修助成事業225万円につきましては、本市の次代を担う国際感覚豊かな人材の育成のため、中学・高校の生徒が主体的に各自、自らが希望する国や地域へ、希望する日時、旅程による海外での研修・学びを支援する事業費の計上であります。研修費用の3分の2につきまして、15万円を上限に補助するもので、15名分として225万円を計上しております。

財源として、人材育成基金繰入金を予定しております。

次の小学校統合事業675万4,000円につきましては、令和8年度の興津小学校、豊浜小学校、総野小学校の統合の準備等に係る事業費として、閉校記念誌に係る印刷製本費、各統合小学校間での児童の交流に係るバス借上料等の計上であります。

次に、少しページが飛びまして、205ページをお開き願います。

3項中学校費、1目学校管理費、勝浦中学校トイレ改修事業1,666万円につきましては、老朽化した勝浦中学校トイレの環境改善を図るため、今定例会に提出しております令和6年度3月補正予算（第6号）におきまして、3か年度の継続費を設定し、令和6年度の予算におきましては、校舎西側1階から3階までのトイレ改修、また1階に多目的トイレ1室の新設に係る工事を、そして、この後の令和8年度予算におきましては、校舎東側1階から3階までのトイレ改修工事を予定する中で、令和7年度での体育館多目的トイレ新設工事費の計上であります。

財源として、市債、勝浦中学校体育館施設整備事業債1,660万円、学校教育施設整備基金繰入金6万円を予定しております。

次に、少しページが飛びますが、222ページをお開き願います。

10款災害復旧費です。

このうち、1項2目漁港施設災害復旧事業5億5,478万5,000円につきましては、この14節工事請負費での一部工事費45万円を除き、令和元年に台風により被災した、串浜漁港と豊浜地区・勝浦東部漁港の災害復旧事業費でございます。

これは、令和5年度補正予算（第5号）に予算計上、併せて繰越明許費の設定をし、これまで事務を進めてまいりましたが、入札の不調により工事契約に至らず、令和7年度において改めて予算計上するものです。

財源といたしまして、国庫負担金、漁港施設災害復旧事業費負担金3億3,205万6,000円、市債、過年発生補助災害復旧事業債1億4,920万円、過年発生単独災害復旧事業債4,750万円、公共施設等整備基金繰入金2,557万9,000円を予定しております。

次に、224ページをお開き願います。

11款公債費であります。元金、利子、合わせまして8億7,070万3,000円を計上しており、臨時財政対策債、（仮称）市民文化会館建設事業、認定こども園整備事業等の元利償還金でございます。

また、次の226ページであります。予備費は、前年度同額の700万円の計上でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続きまして、27……。

○議長（佐藤啓史君） 財政課長。説明中でございますけれども、11時20分まで休憩を入れます。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課長、説明続き、お願いします。

○財政課長（軽込一浩君） それでは、引き続き説明させていただきます。

27ページの1款市税から御説明をさせていただきます。

まず、1款市税であります。1項市民税につきましては、1目個人で、所得の伸びを見込むことなどから、対前年度6,020万3,000円の増といたしまして、市民税合計では、対前年度4,752万2,000円増の8億3,091万円を計上いたしました。

2項固定資産税につきましては、対前年度917万6,000円減の12億4,152万円を計上いたしまし

た。

近年、増収増加の要因となっておりました償却資産の評価額経年減価などにより、1目固定資産税で927万1,000円の減を見込みました。

次に、令和6年度の決算見込みを踏まえ、3項軽自動車税は、対前年度96万3,000円増の6,403万7,000円、28ページに移りまして、4項市たばこ税は、対前年度309万7,000円減の1億1,375万3,000円、5項入湯税は、対前年度95万2,000円減の2,870万6,000円の計上であります。

以上、1款市税におきましては、対前年度3,526万円増の22億7,892万6,000円の計上です。

なお、市税全体での見込み徴収率は、対前年度0.37ポイント上昇の93.79%であります。

次に、2款地方譲与税におきましては、地方揮発油譲与税に1,500万円、自動車重量譲与税に5,300万円、次の29ページ、森林環境譲与税に1,175万7,000円を計上いたしました。いずれも令和6年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、3款利子割交付金100万円及び4款配当割交付金1,100万円につきましても、同様に令和6年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次の30ページをお開き願います。

5款株式等譲渡所得割交付金1,300万円、6款法人事業税交付金4,100万円、7款地方消費税交付金4億2,600万円につきましても、同様の見込みでございます。

なお、地方消費税率の引上げ分に係る交付金は2億2,900万円程度と見込んでおりまして、全て社会保障施策に要する経費に充当することとしております。

次の31ページの8款ゴルフ場利用税交付金2,200万円、9款環境性能割交付金1,600万円及び10款地方特例交付金300万円につきましても、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、11款地方交付税に26億7,000万円を計上いたしました。

このうち、普通交付税は、国、県の情報を基に、確実に交付が見込まれる額として23億7,000万円を計上し、次の32ページ、特別交付税につきましては、3億円を計上いたしました。

次の12款交通安全対策特別交付金につきましては、令和6年度実績を基に、215万8,000円を計上してございます。

次に、13款分担金及び負担金であります。

農林水産業費分担金132万6,000円につきましては、浜行川漁港浚渫工事に伴う、新勝浦市漁業協同組合の分担金であります。

次の33ページ、負担金におきまして、3目教育費負担金9,613万円のうち、右の説明欄最下段の給食業務受託負担金は、御宿町からの給食業務受託における負担金として、ページは34ページに移りますが、運営経費負担金3,394万1,000円、賄材料費負担金1,998万円の計上です。

次の総務費負担金につきましては、勝浦市デマンドタクシーにおける御宿町内の運行に伴う御宿町負担金であります。

次に、14款使用料及び手数料であります。

使用料での民生使用料におきましては、このたび、0歳児から2歳児に係る保育料無償化を図ることに伴い、保育料に係る保育所使用料、こども園使用料は皆減となっております。

また、この保育料の無償化と併せ、園児副食費の無償化をも図ることとしており、この後の21款諸収入での民生費雑入におきましても、保育所・こども園園児副食費負担金を皆減としております。

また、土木使用料におきましては、道路占用料の改正等により、175万9,000円の増額でございます。

次の35ページ、教育使用料での社会教育使用料につきましては、芸術文化交流センター、集会所の指定管理者制度移行により、芸術文化交流センター使用料、集会所使用料は皆減となっております。

次の36ページ、手数料であります。総務手数料での徴税手数料におきまして、督促手数料を廃止したことにより、督促手数料は滞納繰越分のみで計上しております。

2目衛生手数料では、2節清掃手数料で対前年度206万3,000円減の見込みでの計上でございます。

続きまして、37ページからの15款国庫支出金、その次の16款県支出金につきましては、歳出に計上しております。交付対象、補助対象事業費に応じて定められた負担率または補助率を乗じて算定等をし、計上してございます。

その主なものについて説明いたします。

37ページ、国庫負担金におきまして、民生費国庫負担金に6億1,463万6,000円を計上いたしました。このうち、社会福祉費負担金に2億4,183万8,000円を計上いたしました。

主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億7,621万2,000円で、国の負担率は2分の1であります。

次に、児童福祉費負担金に1億6,763万5,000円を計上いたしました。

主なものは、児童手当交付金であり、昨年10月からの児童手当制度の拡充により増額での計上であります。

次に、生活保護費負担金2億516万3,000円を計上いたしました。国の負担率は4分の3であります。

3目災害復旧費国庫負担金につきましては、串浜漁港等の災害復旧事業に係る国庫負担金であり、国の負担率は3分の2であります。

次に、38ページをお開き願います。国庫補助金であります。

まず、総務費国庫補助金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,254万5,000円、また、地方公共団体の基幹業務（システムの標準化・共通化事業）に係るデジタル基盤改革支援補助金2億8,012万5,000円などの計上により、対前年度3億4,301万円増の3億7,662万4,000円の計上でございます。

また、ページ最下段、土木費国庫補助金1億623万1,000円の計上につきましては、民間住宅、大規模建築物の耐震改修、また道路メンテナンス事業等に係る国庫補助金であります。

次に、43ページをお開き願います。

中段の16款県支出金での県補助金、土木費県補助金のうち、地籍調査費補助金は、興津地区、川津・沢倉の一部地区を対象に実施する地籍調査業務委託料等の一部財源としての計上であり、国庫補助も含めた県補助金として、1億3,170万5,000円を計上いたしました。補助率は4分の3であります。

次の消防費県補助金のうち、説明欄中段の千葉県孤立集落対策緊急支援補助金は、30地区の孤立集落対策事業に係る県補助金であり、県の補助率は2分の1であります。

次の教育費県補助金のうち、保健体育費補助金、千葉県公立学校給食費無償化支援事業補助

金は、第3子以降の児童・生徒に係る県補助金でございまして、対象を39名とし、124万8,000円の計上であります。なお、県の補助率は2分の1であります。

次に、45ページをお開き願います。17款財産収入です。

財産収入として、旧清海小学校を含みます普通財産貸付料4,116万5,000円を計上したほか、各種基金の利子129万6,000円等を計上いたしました。

次に、下段の18款寄附金であります。

ふるさと応援寄附金につきましては、令和6年度の決算見込額を踏まえ、対前年度4億円減の20億20万円を計上いたしました。

次に、46ページをお開き願います。

19款繰入金であります。財政調整基金繰入金につきましては、収支の均衡を図るため、3億2,458万3,000円を計上いたしました。

次に、ふるさと応援基金繰入金につきましては、寄附金を有効活用させていただくため、該当事業の財源として、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業費9億9,817万2,000円を含む15億9,658万7,000円を計上いたしました。

次に、福祉基金繰入金につきましては、3つの基金のそれぞれ目的に沿った事業の財源といたしまして、5,023万1,000円を計上いたしました。

このうち、小高御代福祉基金繰入金4,012万6,000円につきましては、高齢者配食サービス事業や高齢者タクシー利用料助成事業、感染症等予防接種事業等の財源として繰り入れさせていただくものでございます。

減債基金繰入金につきましては、臨時財政対策債の償還金の財源として繰り入れるものでございます。

こども未来応援基金繰入金につきましては、歳出で申し上げました、保育料や副食費の無償化などの子育て経済支援に充てるための財源として、3,661万9,000円を繰り入れるものでございます。

次のデジタル化推進基金繰入金につきましては、基金の目的に沿い、この当初予算におきましては、総務費及び教育費でのデジタル化推進のための事業費の財源として、5,487万6,000円を計上いたしました。

このほか、掲載のとおり、各基金のそれぞれ目的に沿った事業費の財源といたして計上してございます。

次に、20款繰越金であります。令和6年度の決算見込みを踏まえ、1億3,000万円を計上いたしました。

次に、49ページをお開き願います。

21款諸収入の雑入で、内容は、いずれも節、説明欄記載のとおりであります。2ページ先の51ページを御覧願います。

ページ中ほど下、商工費雑入に市営墨名・出水駐車場に係る市営駐車場指定管理者納付金2,804万7,000円を計上し、諸収入の5項雑入では、1億638万4,000円の計上でございます。

次に、52ページをお開き願います。

22款市債であります。対前年度9億2,670万円増の12億7,570万円を計上いたしました。各事業等での起債額は、節、説明欄掲載のとおりであります。

対前年度比較におけます増額の主な要因といたしましては、3目衛生債におきまして、クリーンセンター施設改修工事費等に係るごみ処理施設整備事業債7億1,590万円、53ページ、7目災害復旧債におきまして、先ほども触れました串浜漁港等の災害復旧事業に係る公共土木施設災害復旧事業債1億9,670万円の計上などによるところでございます。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。

次に、債務負担行為につきまして御説明をいたします。恐れ入りますが、7ページにお戻りいただきたいと思っております。

第2表債務負担行為により、令和7年度以降の期間において債務負担行為を行おうとする、人事給与システム使用料以下、8ページにかけましての13件について、各期間及び限度額を定めるものでございます。

このうち、7ページ下から2行目のクリーンセンター施設改修工事費につきましては、期間を令和7年度から令和8年度まで、限度額を4億8,698万1,000円とする工事請負契約事項でありまして、工事概要といたしましては、クリーンセンター施設の排ガス冷却器、活性炭吹込装置、不燃物搬送コンベヤ、ほか計器類の整備でございます。

続きまして、9ページをお開き願います。第3表地方債につきまして御説明いたします。

地方債につきましては、利率は、変動状況を鑑み、従来の原則3.0%以内を見直し、原則5.0%以内とし、起債の方法及び償還の方法は各欄に掲載のとおりでございます。

限度額の総額は12億7,570万円で、このうち、1段目の過疎地域持続的発展特別事業3,500万円につきましては、過疎対策事業債のソフト事業分の限度額を記載し、放課後児童健全育成事業、遠距離通学児童対策事業などの一部財源として起債するものでございます。

その他事業につきましては、掲載のとおりでございます。

なお、臨時財政対策債につきましては、令和7年度の地方財政対策において、新規の発行が生じないことから、定めはございません。

以上をもちまして、議案第25号 令和7年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、渡邊市民課長。

〔市民課長 渡邊弘則君登壇〕

○市民課長（渡邊弘則君） それでは、議案第26号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第27号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第26号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の事業勘定について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入予算の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、245ページをお開き願います。

初めに歳入です。1款国民健康保険税の1目被保険者国民健康保険税は、4億3,125万5,000円の計上であります。

このうち、現年度課税分は、勝浦市国民健康保険保険税条例の一部を改正する条例で提案をしている改正案の税率と賦課方式に収納率を考慮の上計上し、滞納繰越分については、収納実

績等に基づき計上いたしました。

収納率は、現年課税分の医療給付費分で94.36%、後期高齢者支援金分で94.27%、介護納付金分で92.15%を見込み、計上いたしました。

国民健康保険税は、歳入の19.0%を占めております。

246ページをお開きください。

中段、3款県支出金は、普通交付金が16億539万1,000円で、これは保険給付費等交付金として、出産諸費や葬祭費等を除く医療費相当額に対して交付されるものです。特別交付金が3,525万3,000円で、市町村の財政状況やその他特殊要因に応じて財政調整するための交付金であります。

247ページをお開きください。

5款繰入金では、1項1目一般会計繰入金が1億6,488万6,000円の計上であり、その内訳は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分の合計で1億1,275万1,000円のほか、未就学児均等割保険税繰入金、職員給与費等繰入金、産前産後保険税繰入金、出産育児一時金繰入金として、いずれも法定による繰入れであります。

2項基金繰入金が、1目財政調整基金繰入金として2,372万8,000円の計上、これは、令和7年度当初予算に不足する財源を補うための予算措置であります。

以上で、歳入を終わりました。歳出の主なものについて申し上げます。

250ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費は、2人分の職員人件費や千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、レセプト点検業務委託料など事務経費で、合計2,934万7,000円の計上であります。

252ページをお開きください。

下段、2項徴税費の1目賦課徴収費は、2人分の職員人件費を主に1,890万7,000円の計上であります。

254ページをお開きください。

2款保険給付費は、歳出の71%を占め、保健事業の中心でございます。

1項療養諸費では、医療費の現物給付に対する1目被保険者療養給付費で13億4,981万4,000円、柔道整復や補装具等への現物給付に対する2目被保険者療養費が1,144万1,000円、千葉県国保連合会への3目審査支払手数料が341万6,000円など、合計で13億6,467万1,000円の計上であります。

2項高額療養費は、被保険者の高額療養費と高額介護合算療養費とを合わせまして、合計で2億4,071万9,000円の計上であります。

255ページ中段の4項出産育児諸費は、出産育児一時金1件50万円の6件分と想定し、300万円の計上であります。

257ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金は、県の国民健康保険特別会計において負担する保険給付費等交付金に要する費用に充てるためのもので、国が示した確定係数に基づき県の算定により本市に割り当てられた納付金であります。

1項医療給付費分が3億7,267万3,000円、2項後期高齢者支援金等分が1億3,384万7,000円、

3 項介護納付金分は4,596万5,000円の計上であります。

258ページをお開きください。

4 款保健事業費の 1 項特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防改善を目的とした特定健診、特定保健指導などに係る経費で、3,009万5,000円の計上であります。

259ページに移りまして、2 項保健事業費は、2 目疾病予防費の短期人間ドック助成金918万円、重症化予防対策事業122万1,000円などを見込み、合計で1,040万1,000円の計上であります。

261ページをお開きください。

6 款諸支出金の中段、2 項繰出金の 1 目直営診療施設勘定繰出金の630万円は、歳入の県支出金、特別調整交付金として受け入れた補助金を直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。勝浦診療所の運営費に係るものでございます。

以上が歳出であります。

給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

273ページからの説明となります。

まず、1 款診療収入のうち、1 項外来収入につきましては、各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種等によるその他の診療報酬収入を直近 1 年間の実績を基に算出したしまして、4,915万7,000円の計上であります。歳入の77.2%を占めています。

274ページをお開きください。

最下段の 3 款繰入金の 1 項一般会計繰入金は、事務経費に対する繰入れとして650万円の計上であります。

275ページの 2 項事業勘定繰入金は、630万円の計上で、これは、県補助金を事業勘定を介して繰り入れるものであります。

以上で、歳入を終わりました。歳出の主なものについて申し上げます。

276ページをお開きください。

1 款総務費、1 項施設管理費の 1 目一般管理費は、3 人分の職員人件費、会計年度任用職員報酬や、276ページから279ページにわたる各種医療機器の保守管理委託料及び各種会費や負担金など、合計で5,413万5,000円の計上であります。

279ページ、中から下の 2 項研究研修費は、医師の研究や研修に係る経費として、39万9,000円の計上であります。

280ページをお開きください。

2 款医業費は、1 目医療用機械器具費24万7,000円と、ワクチンや注射針など医薬材料品代金の医薬品衛生材料費482万7,000円と、検査委託費97万円など、合計で614万9,000円の計上であります。

281ページに移りまして、3 款公債費は、診療所建物整備に伴う地方債の借入れに対する元金及び利子償還金で、271万7,000円の計上であります。

なお、この地方債は令和 7 年度で完済となります。

以上が歳出であります。

給与費明細書等の説明は省略させていただきます。

次に、議案第27号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

それでは、293ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料は、千葉県後期高齢者医療広域連合が算定した保険料負担金見込額により、特別徴収保険料の現年度分を、収納率100%として、1 億6,932万7,000円、普通徴収保険料は、現年度分の収納率を97.40%、滞納繰越分の収納率を21.93%と見込んで、9,847万円、合計で2 億6,779万7,000円の計上であります。

下段の3 款繰入金は、1 項一般会計繰入金の1 目職員給与費等繰入金に655万4,000円、294ページをお開きください。2 目保険基盤安定繰入金は、後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するため、8,386万4,000円など、合計で9,041万8,000円の計上であります。

295ページに移りまして、5 款諸収入、2 項受託事業収入の1 目後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、賦課徴収事務に対する受託収入として、52万2,000円の計上であります。

以上で、歳入を終わります。次に、歳出の主なものについて申し上げます。

296ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費の1 目一般管理費は、1 名分の職員人件費や事務経費など、664万1,000円の計上であります。

その下から297ページまでの2 項徴収費は、職員手当や事務経費など、103万円の計上であります。

298ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上いたしました保険料及び保険基盤安定繰入金を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するためのもので、3 億5,166万9,000円の計上であります。

以上が歳出予算であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第26号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第27号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、篠宮高齢者支援課長。

〔高齢者支援課長 篠宮寛敬君登壇〕

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） それでは、議案第28号 令和7年度介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

今回の予算は、令和6年度から8年度までを事業年度とする第9期介護保険事業計画の策定により、3年間の介護給付費及び地域支援事業費等の推計値を基に予算編成いたしました。

予算規模は25億1,547万4,000円となり、令和6年度当初予算と比較し、4,618万3,000円の増、率にして1.9%の増でございます。

それでは、事項別明細書により、歳入予算の主なものを御説明します。

恐れ入りますが、307ページをお開き願います。

1 款の介護保険料 4 億 4,690 万 8,000 円は、65 歳以上の方が加入する第 1 号被保険者の負担する介護保険料でございます。

現年度分介護保険料 4 億 4,437 万 7,000 円の内訳として、特別徴収分で 4 億 601 万 9,000 円、徴収率 100%、普通徴収分で 3,835 万 8,000 円、徴収率 86.84%、滞納繰越分で 253 万 1,000 円、徴収率 19.81% として算出し、計上しました。

続きまして、同じく 307 ページ中段、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護費国庫負担金で 4 億 600 万 9,000 円、307 ページ下段から 308 ページの 2 項国庫補助金で 1 億 7,598 万円、合計 5 億 8,198 万 9,000 円でございます。

同じく 308 ページ下段の 4 款県支出金、1 項県負担金で 3 億 6,710 万 1,000 円、次のページ、309 ページの 2 項県補助金で 851 万 5,000 円、合計 3 億 7,561 万 6,000 円でございます。

なお、国庫負担金及び県負担金につきましては、事業計画により、保険給付費 23 億 7,879 万 7,000 円を標準給付額とし、それぞれの法定負担率により算出し、計上いたしました。

続きまして、同じく 309 ページ下段、5 款支払基金交付金は、対象給付額を法定負担率により、1 目介護給付費交付金 6 億 4,227 万 4,000 円、2 目地域支援事業支援交付金 667 万 6,000 円を算出し、合計で 6 億 4,895 万円を計上いたしました。

310 ページをお開き願います。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金の 4 億 1,256 万 9,000 円は、一般会計からの繰入金でございます。

1 目一般会計繰入金、1 節介護給付費繰入金 2 億 9,735 万 2,000 円は、標準給付額に対する法定負担率にて算出いたしました。

2 節職員給与費等繰入金 8,141 万 4,000 円は、介護保険事業を行うための職員人件費及び事務費を、3 節、4 節、6 節の地域支援事業繰入金は、各節ごとの支出見込額に対する法定負担率にて計上いたしました。

5 節低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の保険料軽減に要する国、県、市からの繰入金を計上しました。

311 ページ中段の 2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金 4,921 万 5,000 円は、歳入歳出調整のため、介護給付費準備基金から繰り入れるものであります。

なお、令和 7 年 1 月末での準備基金残高は 3 億 2,712 万 9,828 円でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

313 ページをお開き願います。

1 款の総務費、1 項総務管理費は、職員人件費及び一般事務費等で 2,867 万 9,000 円を計上しました。

314 ページをお開き願います。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費は、介護保険料の賦課徴収に関する経費で、職員人件費及び事務経費等 2,063 万円を計上しました。

315 ページ、3 項介護認定審査会費は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合で行っている介護認定審査に対する勝浦市分の負担金で、549 万 9,000 円を計上しました。

4 項認定調査費は、要介護認定調査に係る経費で、職員人件費及び認定審査に係る医師の意見書作成手数料等で、2,377 万 9,000 円を計上しました。

316ページの下段、5項運営協議会費は、介護保険運営協議会に係る経費で、前年度同額の13万6,000円を計上しました。

318ページをお開き願います。

2款保険給付費は、事業計画推計値に基づき、計上しました。

最初に、1項介護サービス等諸費は、要介護1から5の方に係る保険給付合計で、22億1,228万5,000円を計上しました。

319ページに移りまして、2項介護予防サービス等諸費は、要支援1から2の方に係る保険給付で、合計で1,512万7,000円を計上いたしました。

3項その他諸費は、国保連合会へ委託している介護報酬の支払いについての審査に対する手数料で、153万7,000円を計上しました。

320ページをお開き願います。

4項高額介護サービス等費は、介護サービスの自己負担額が上限額を超えた場合、その超えた分を保険給付するもので、4,606万8,000円を計上しました。

5項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険及び医療保険の自己負担の合計が上限額を超えた場合、その超えた額を保険給付するもので、566万円を計上しました。

6項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスを利用する低所得者について、居住費及び食費が軽減されており、所得に応じた自己負担額と施設の基準費用額との差額を保険給付するもので、9,812万円を計上しました。

以上、2款保険給付費の合計23億7,879万7,000円は、歳入で御説明いたしました国庫負担金等の標準給付額となる額でございます。

321ページをお開き願います。

3款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業費の主なものといたしまして、1目包括的支援事業費の説明欄、地域包括支援センター職員人件費として1,606万9,000円を、322ページの2目任意事業費で、説明欄の中段、成年後見制度利用支援事業274万8,000円、緊急通報体制整備事業856万9,000円を計上し、そのほか、3目生活支援体制整備事業、4目認知症総合支援事業及び324ページの5目地域ケア体制整備事業を実施するほか、在宅医療について医療・介護関係者との協働・連携を円滑に進めるため、6目在宅医療・介護連携推進事業費6万9,000円を新たに計上したことにより、合計で3,086万8,000円を計上しました。

続きまして、同じく324ページ下段、2項介護予防・生活支援サービス事業費の主なものとして、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1から2の方のホームヘルプ、デイサービス等の利用に対する保険給付のため、2,100万円を計上し、次ページ、2目介護予防ケアマネジメント事業費は、ケアプラン作成に対する保険給付のため、260万4,000円を計上し、合計で2,367万4,000円を計上しました。

同じく325ページ中段、3項一般介護予防事業費98万9,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業に係るもので、高齢者が要介護状態とならないよう事業を実施するものでございます。

主に、いきいき元気体操への健康運動指導士の派遣のため、地域介護予防活動支援事業に運動器機能向上業務委託料79万2,000円を計上しました。

ページが飛びまして、328ページをお開き願います。

5款諸支出金120万円は、保険料の過誤納還付金としての計上でございます。

以上が歳出予算の主なものでございます。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上で、令和7年度介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第29号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第29号 財産の無償貸付について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和7年4月1日から令和17年3月31日までの間、旧清海小学校利活用事業として地域活性化及び雇用の場の創出を図ることを目的に、建物を無償で貸し付けるに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

以上で、議案第29号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（佐藤啓史君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明2月27日は、議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、明2月27日は休会することに決しました。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

2月28日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後0時06分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第9号～議案第29号の上程・説明

1. 休会の件